

令和2年7月2日 建設委員会  
議案審査結果

議案番号	件名	審査の結果
第94号議案	特別区道路線の認定について	原案可決
議員提出 第5号議案	足立区ながらスマホの防止に関する条例	付帯決議 を付して 原案可決

付帯決議案の提出について

議員提出第5号議案 足立区ながらスマホの防止に関する条例

上記議案に付する付帯決議案を下記のとおり提出する。

令和2年7月2日

提出者

建設委員会委員 さの 智恵子

建設委員会委員長 小泉 ひろし 様

記

議員提出第5号議案 足立区ながらスマホの防止に関する条例に  
付する付帯決議

障がいのある方の中には、音声による道案内等、移動するための補助が必要な方もおり、スマホ等を利用することによって、安心・安全に通行することができる。

したがって、公共の場所において、ながらスマホを防止するために、施策を推し、意識啓発を図る際には、そうした障がいのある方が、障がいを補助する目的でスマホ等を使用することについては、認められるようにすること。